

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月12日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社ストライク

【英訳名】 Strike Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒井 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6865-7799(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部長 中村 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-6865-7766

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理部長 中村 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高	(千円)	2,015,120	2,819,522	3,092,644
経常利益	(千円)	827,074	1,064,739	1,144,641
四半期(当期)純利益	(千円)	561,151	717,357	803,733
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	455,420	823,741	823,741
発行済株式総数	(株)	9,520,800	9,677,100	9,677,100
純資産額	(千円)	2,764,319	4,312,277	3,744,594
総資産額	(千円)	3,258,047	5,034,718	4,507,275
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	30.72	37.06	43.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		36.99	
1株当たり配当額	(円)			16.00
自己資本比率	(%)	84.8	85.6	83.1

回次		第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.60	19.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第21期第3四半期累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成30年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第21期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、米国発の世界株安リスクはあったものの、日銀が現在の金融緩和策を維持する見通しもあり、景気は堅調な状態が続いておりました。

当社の事業領域である中堅・中小企業のM & A市場は、依然として拡大傾向が続いております。経済産業省が平成29年10月に公表した「中小企業・小規模事業者の生産性向上について」によると、中小企業の経営者年齢のピークが過去20年間で47歳から66歳と高齢化が進み、2025年には6割以上の中小企業・小規模事業者の経営者が70歳を超え、団塊世代が今後本格的な引退を迎えます。さらに中小企業庁では、事業承継に関する集中実施期間として「事業承継5か年計画」を平成29年7月に公表しました。また税制改正においても事業承継税制の見直しについて積極的な議論がなされるなど、事業承継への対応は国家的な課題となっており、M & Aはその有力な解決策の一つとして認知されつつあります。

このような環境下、当社は、営業面では、新規顧客開拓のため、平成29年9月に長野と松本で、平成29年10月と11月に全国15か所で、平成30年2月と3月に全国5か所でセミナーを開催し、事業承継型M & Aの活用事例、実際に会社を譲渡された元経営者の体験について解説いたしました。さらに平成29年9月、営業力強化と業務の効率化を図るため福岡営業所を移転、平成30年1月に名古屋営業所を移転いたしました。人員面におきましては、受託案件の増加に対応するため、当第3四半期累計期間においてM & Aコンサルタントを14名増員いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間においては、案件成約組数が計63組（前年同期53組）と四半期累計では過去最高の成約組数となり、売上高は2,819百万円（前年同期比39.9%増）、営業利益は1,063百万円（前年同期比28.7%増）、経常利益は1,064百万円（前年同期比28.7%増）、四半期純利益は717百万円（前年同期比27.8%増）の業績となりました。

なお、当社はM & A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ462百万円増加し、4,775百万円となりました。これは主として現金及び預金が410百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ65百万円増加し、258百万円となりました。これは主として有形固定資産が15百万円増加、投資その他の資産が50百万円増加したことによるものであります。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ28百万円減少し、692百万円となりました。これは主として賞与引当金が296百万円増加したものの、その他流動負債が324百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ11百万円減少し、30百万円となりました。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ567百万円増加し、4,312百万円となりました。これは、主として利益剰余金が配当により154百万円減少したものの、四半期純利益により717百万円増加したことによるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 平成30年4月16日開催の取締役会決議により、平成30年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,677,100	19,354,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準株式であります。 また、1単元の株式数は100 株であります。
計	9,677,100	19,354,200		

(注) 平成30年4月16日開催の取締役会決議により、平成30年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月31日		9,677,100		823,741		801,491

(注) 平成30年4月16日開催の取締役会決議により、平成30年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、発行済株式総数が9,677,100株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,674,500	96,745	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	9,677,100		
総株主の議決権		96,745	

(注) 平成30年4月16日開催の取締役会決議により、平成30年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,158,156	4,568,348
売掛金	93,618	84,020
その他	62,445	123,907
貸倒引当金	562	504
流動資産合計	4,313,658	4,775,773
固定資産		
有形固定資産	43,632	59,026
無形固定資産	2,068	1,603
投資その他の資産	147,915	198,314
固定資産合計	193,616	258,944
資産合計	4,507,275	5,034,718
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,130	18,532
未払法人税等	241,558	244,292
賞与引当金	-	296,003
その他	457,537	133,463
流動負債合計	721,225	692,291
固定負債		
その他	41,455	30,149
固定負債合計	41,455	30,149
負債合計	762,680	722,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,741	823,741
資本剰余金	801,491	801,491
利益剰余金	2,115,459	2,677,982
株主資本合計	3,740,692	4,303,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,902	4,723
評価・換算差額等合計	3,902	4,723
新株予約権	-	4,338
純資産合計	3,744,594	4,312,277
負債純資産合計	4,507,275	5,034,718

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
売上高	2,015,120	2,819,522
売上原価	691,761	1,031,302
売上総利益	1,323,358	1,788,220
販売費及び一般管理費	497,387	725,153
営業利益	825,970	1,063,067
営業外収益		
受取利息	62	97
受取配当金	1,000	1,365
その他	41	209
営業外収益合計	1,104	1,672
経常利益	827,074	1,064,739
税引前四半期純利益	827,074	1,064,739
法人税、住民税及び事業税	305,011	407,301
法人税等調整額	39,088	59,919
法人税等合計	265,923	347,381
四半期純利益	561,151	717,357

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	5,572千円	8,621千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	104,023	35.00	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については当該株式分割前で算定しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	154,833	16.00	平成29年8月31日	平成29年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、M & A 仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円72銭	37円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	561,151	717,357
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	561,151	717,357
普通株式の期中平均株式数(株)	18,266,600	19,354,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		36円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		38,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、平成30年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月1日付で以下のとおり株式分割を実施いたしました。

1. 目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期

平成30年6月1日付をもって平成30年5月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数 普通株式9,677,100株

4. 「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月12日

株式会社ストライク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライクの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年9月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライクの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。